

広域振興局長

提出者 株式会社デジアイズ

住所 〒029-4204岩手県奥州市前沢高畑31

氏名 代表取締役社長 油井 信広

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

## 地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

## 1. 事業者に関する事項

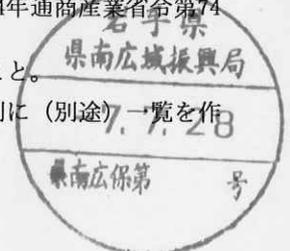
主たる工場又は事業場の名称	株式会社デジアイズ	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県奥州市前沢字高畑31	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,776 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	12 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
前沢本社工場	〒029-4204岩手県奥州市前沢高畑31	1,677 kℓ
胆沢工場	〒023-0402岩手県奥州市胆沢小山字北長檀152-1	60 kℓ
目呂木倉庫	〒029-4204 岩手県奥州市前沢字長檀33	39 kℓ

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2024)年度						E-H-D	二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比二酸化炭素 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	
	エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量								
	数値 A	単位 B	数値 C	単位 D							
原油(コンデンセートを除く)		kl			kl						
原油のうちコンデンセート(NGL)		kl			kl						
揮発油(ガソリン)		kl			kl						
ナフサ		kl			kl						
ジェット燃料		kl			kl						
灯油	23.00	kl	840		kl		840	58		58	
軽油		kl			kl				70		
A重油		kl			kl						
B・C重油		kl			kl						
石油アスファルト		t			t						
石油コークス		t			t						
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	658.00	t	32,966	t		32,966	1,970	1,560	410	
可燃性天然ガス	石油系炭化水素ガス		Tm <sup>3</sup>		Tm <sup>3</sup>						
	液化天然ガス(LNG)		t		t						
石炭	その他可燃性天然ガス		Tm <sup>3</sup>		Tm <sup>3</sup>						
	原料炭	輸入原料炭		t	t						
		コークス用原料炭		t	t						
	一般炭	吹込用原料炭		t	t						
		輸入一般炭		t	t						
国産一般炭			t	t							
輸入無煙炭		t	t								
石炭コークス		t			t						
コールタール		t			t						
コークス炉ガス		Tm <sup>3</sup>			Tm <sup>3</sup>						
高炉ガス		Tm <sup>3</sup>			Tm <sup>3</sup>						
発電用高炉ガス		Tm <sup>3</sup>			Tm <sup>3</sup>						
転炉ガス		Tm <sup>3</sup>			Tm <sup>3</sup>						
その他の燃料	都市ガス		Tm <sup>3</sup>		Tm <sup>3</sup>						
	( )										
非化石燃料	黒炭		t		t						
	木材		t		t						
	木質燃料		t		t						
	バイオエタノール		kl		kl						
	バイオディーゼル		kl		kl						
	バイオガス		Tm <sup>3</sup>		Tm <sup>3</sup>						
	その他バイオマス		t		t						
	RDF		t		GJ/t						
	RPF		t		GJ/t						
	廃タイヤ		t		GJ/t						
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t						
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t						
	廃油		kl		GJ/kl						
	廃棄物ガス		Tm <sup>3</sup>		Tm <sup>3</sup>						
混合燃料		t		t							
木素		t		t							
アンモニア		t		t							
その他燃料( )											
小計①							33,905	2,028	1,630	398	
産業用蒸気		GJ			GJ						
産業用以外の蒸気		GJ			GJ						
温水		GJ			GJ						
冷水		GJ			GJ						
地熱		GJ			GJ						
温泉熱		GJ			GJ						
太陽熱		GJ			GJ						
氷熱		GJ			GJ						
小計②											
電気	電気事業者①	3,926.00	TkWh	33,921	TkWh		33,921	1,578	1,744	-166	
	電気事業者② ※複数契約している場合使用	66.00	TkWh	570	TkWh		570	27		27	
	自己託送(非燃料由来を除く)		TkWh		TkWh						
	自家発電	太陽光	154.00	TkWh	554	TkWh		554			
		水力		TkWh		TkWh					
		風力		TkWh		TkWh					
その他		TkWh		TkWh							
小計③							35,045	1,605	1,744	-139	
合計 ①+②+③							68,951	3,633	3,374	259	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,776	kl
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	3,633	t-CO <sub>2</sub>
	上記以外の二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
メタンの排出量			t-CO <sub>2</sub>
一酸化二窒素の排出量			t-CO <sub>2</sub>
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO <sub>2</sub>
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO <sub>2</sub>
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO <sub>2</sub>
三ふっ化窒素の排出量			t-CO <sub>2</sub>
合計		3,633	t-CO <sub>2</sub>

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。  
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。  
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

2024年度までに2021年度比で3%削減する

2021年度 3,159 t-CO<sub>2</sub>

2024年度 3,635 t-CO<sub>2</sub> 約15%アップ

2024年度のCO<sub>2</sub>排出量は3,635 t-CO<sub>2</sub>となり、2021年度(3,159 t-CO<sub>2</sub>)比で約15%の増加となりました。これは、2024年度初頭より、2023年度後半に竣工した南西工場および南工場が本格稼働を開始したことが主な要因です。

両工場では、LED照明の導入や冷暖房設備としてガスヒートポンプエアコン(GHP)を採用し、職場環境の快適性向上を図っています。特にGHPによる冷暖房の稼働により、LPG(液化石油ガス)の使用量が増加し、これが排出量全体の増加分の約68%を占めています。

結局、TERAOKAブランドのPOSレジの増産に伴い、新工場の竣工が必要となったことが排出量増加の要因です。ただし、今後は新工場の稼働が安定する見込みであり、急激な排出量の増加は考えにくいと予想されます。

【具体的な取組状況】

- ・午前15分 昼休憩40分 午後15分 の休憩時間に消灯する。
- ・GHPの設定温度を守ったうえで、冬期に寒い箇所はブルーヒーターをレンタル
- ・サーキュレーターを利用して、空気を循環させることで、エアコンを効率良く運転する。
- ・工場扇を活用して、機械が熱を発生するような工程でも、GHPの設定温度を下げずに、熱中症にならないように計らう。
- ・同様に空調服を導入、支給し、GHPの設定温度を下げずに、熱中症にならないように計らう。
- ・トイレ・通路などの40W蛍光灯をセンサー式LEDに変更し、消し忘れを防ぐ。
- ・直管蛍光灯(インバーターを含む)から直管LEDへの変換工事を行う

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

Blank area for additional information regarding other climate change measures.